

障害のある子どもの学習評価と授業改善（7）

－障害の重い子どもにとっての学びの連続性をどう考えるか－

企画・司会者	徳永 豊	（福岡大学）
話題提供者	田中信利	（北九州市立大学）
	古山 勝	（千葉県立香取特別支援学校）
指定討論者	吉川知夫	（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: 授業改善 目標設定 学びの連続性 順序性

【企画要旨】

「目標や内容を説明できる授業を」「自信をもって取り組む授業」をめざして、シンポジウムを企画している。

今回は、特別支援教育における「学びの連続性」を取り上げる。特別支援学校の教育は、いわゆる「準ずる」教育であり、学習指導要領改訂の議論において、カリキュラム・マネジメントに加え、教育の場における接続や、各学部間の学びの内容の連続性が課題となっている。

具体的には、肢体不自由の特別支援学校では、その教育課程を類型化し、発達の程度や障害の特性に応じた指導を展開している。

しかしながら、それらの類型がお互いにどのようにつながっているのか、また連続性があるのかについては検討されていない。特に各教科等に替えて自立活動を指導する場合、その自立活動の位置付けが明らかでない。

そこで、学びの連続性という視点で、肢体不自由の特別支援学校のカリキュラム・マネジメントの課題や障害が重度で重複している子どもの学び、その連続性について検討することを目的とする。話題提供としては、①学びの連続性を考える上で、基礎となる発達の考え方、②障害の重い子どもとの授業における実践的工夫であり、それらを手がかりに検討する。

【各話題の要旨】

1. 学びの「連続性」への発達論的接近（田中信利）

巨視レベルで学びの連続性を考える場合には、類型化された各教育課程が検討の対象となり、それらが互いにどのような関連を有しながら位置付けられているのが問題となる。一方、微視レベルの場合では、個々の児童生徒の学習内容が対象となり、例えば教科の学習内容と自立活動の学習内容が互いにどのように関連しながら配置されているのかに焦点が当てられる。つまり、レベルの如何にかかわらず、学びの連続性とは、複数の構成素が存在し、それらが何らかのルールや基準に則って配列されていることを意味する。したがって、学びの連続性の内実を明らかにするためには、基底にあるルールや基準を探り出し、それによって構成素がどのように配列されているのかを顕在化しなければならない。

障害が重度で重複している子どもの場合、学びの順序性だけでなく、学びの連続性においても、その基準となるのはおそらく発達であろう。そして、教科と自立活動の各学習内容が適切に相互連関的に配置されているのかどうか、その妥当性を発達の視点からあらためて確認することは、きわめて重要であろう。

今回は、「学習到達度チェックリスト」の核となる「発達段階の意義」を用いて、教科と自立活動が実際どのような関係にあるのか、またどのような関係にあるべきなのか、主として微視レベルでの学びの連続性について話題を提供したい。

2. 授業における学びの「連続性」の課題とは（古山勝）

「特別支援教育部会における議論のとりまとめ」（中央教育審議会教育課程部会 2016）では、重複障害者等に対する教育課程の取扱い等について、各教科の目標・内容を、前各学年又は前各部の各教科の目標・内容に替えたり、各教科の目標・内容に替えて自立活動の指導を行ったりする際に、各学年・部間で各教科の内容の連続性を確保することも課題の一つであると指摘している。

学校現場において、障害が重度で重複している子どもの学び、その連続性の課題として、①実態把握から目標設定のプロセス、②指導内容の精選の在り方・根拠、③自立活動と各教科等の関連・学習評価、④カリキュラム・マネジメントの4つが挙げられる。①は、障害の程度や学習状況等の個人差が大きいため、各教科等において系統性・段階性のある目標設定の難しさがある。②は、各教科等における目標に対しての指導内容の設定である。個別の指導計画に基づき、各部に相当する学習指導要領の各教科等の指導内容の精選の在り方・根拠に偏りが生じることである。教員の経験等に伴う子どもを観る視点の違いや指導観・教育観等によって、指導内容の精選やその根拠などにおける偏りである。③は、自立活動と各教科等との関連を図った指導が十分でない点である。児童生徒自身が、どのように成長しているか、より深い学びに向かっているかどうかを捉える学習評価の在り方にも課題がある。④は、カリキュラム・マネジメントへの対応である。子どものニーズや多様性に応じたカリキュラムの工夫が求められるが、障害が重度で重複している子どもは、自立活動を主とした教育課程等のカリキュラムに陥りやすい傾向にある。ここでは、これらの点について、授業に落とし込むまでのプロセスにおいて、どのように授業設計するか、授業における学びの連続性に必要な視点などの話題を提供したい。

【指定討論の要旨】

学習指導要領改訂において議論された点から（吉川知夫）

社会に開かれた教育課程の実現が求められ、学びの場の柔軟な選択を踏まえて、学校間（教育課程）の連続性を検討することが必要とされている。「学びの連続性」について、学習指導要領改訂において議論された、以下の2点から指定討論を行う。

一つは、知的障害者である児童生徒のための各教科の目標及び内容について、育成を目指すべき資質・能力に基づく小学校等の通常の教科とのつながりである。

もう一つは、障害のある子どもにとって重要な自立活動に関して、指導目標設定の仕方も教科と自立活動では異なっており、「学びの連続性」を考える上での教科と自立活動の目標設定の関係についてである。

(Yutaka Tokunaga, Nobutoshi Tanaka, Masaru Furuyama and Tomoo Yoshikawa)